

京都府福知山市花火大会火災（第5報）

消防庁災害対策室
平成25年8月19日
19時30分現在

1 発生日時等

発生日時：平成25年 8月15日19時28分頃

発覚時刻：平成25年 8月15日19時29分

鎮火時刻：平成25年 8月15日19時40分

2 発生場所

住所：京都府福知山市 由良川左岸（音無瀬橋下流約60m）

3 死傷者

死者 1人（女性1人）

30日死者 2人（男性2人）

※30日死者：火災による負傷者のうち火災に起因する原因により48時間を経過して30日以内に死亡した者（火災報告取扱要領による。）

その他の負傷者 56人（うち重症16人 中等症14人 軽症26人）

4 火災の概要等

露天商店舗が発電機に使用していたガソリンの火災により負傷者が多数発生したものの。

火災原因の詳細を調査中

5 消防機関等の活動状況

現場警戒で待機していた福知山市消防団が消火活動を実施。

福知山市消防本部は火災による負傷者を救急車6台、指揮隊車1台、市役所大型バス1台で搬送（ほか警察車両1台も搬送を実施）。

6 消防庁の対応

8月15日 21時45分 京都府から第1報受領

23時30分 京都府から第2報受領

消防庁危険物保安室において危険物保安室長を長とする災害対策室を設置し、情報収集を実施中

8月16日 1時03分 京都府から第3報を受領

10時00分 現地調査のため消防庁職員2名及び消防研究センター職員4名を派遣（消防法第35条の3の2の規定に基づく消防庁長官の火災原因調査）

8月17日 21時18分 京都府から第4報を受領

8月19日 13時00分 京都府から第5報を受領

各都道府県消防防災主管部長等あてに消防庁予防課長及び危険物保安室長から
「多数の観客等が参加する行事に対する火災予防指導等の徹底について」（平
成25年8月19日付け消防予第321号・消防危第155号）を通知
通知が掲載されている消防庁ホームページURL

<http://www.fdma.go.jp/bn/2013/>

19時20分 京都府から第6報を受領

<連絡先>

消防庁危険物保安室

三浦 鈴木 黒木

TEL：03-5253-7524

FAX：03-5253-7534